

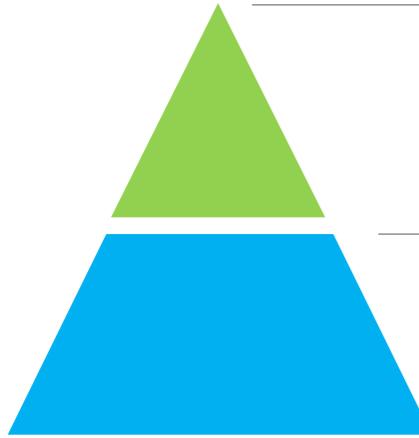
第三次越前町総合振興計画[概要版] (案)

■ 総合振興計画とは？

「総合振興計画」とは、町の最上位計画として町政の最も基本となる総合的指針であり、町民と行政の共通の目標となるものです。第三次越前町総合振興計画は、第二次越前町総合振興計画で示されたまちづくりの方向性を引き継ぎながら、時代の潮流を踏まえた、新たな視点・考え方を取り入れて策定しています。第三次越前町総合振興計画は、「基本構想」と「基本計画」により構成し、計画の具体化に向けては別途「実施計画」を策定することで、年度ごとの予算編成に反映していくものとします。

また、本町の人口に関する中長期的な将来展望を示す「人口ビジョン」、人口減少・地域経済縮小に対する具体的な施策の位置付けを明確にする「総合戦略」についても、総合振興計画で定めることで、一体的に施策を推進します。

【計画の構成と期間】



【基本構想】

- ・長期的な視点にたち、町の将来像やまちづくりの大綱など、基本的な方向性を示したもの
- ・計画期間…2026（令和8）年度～2035（令和17）年度（10年間）

【基本計画】

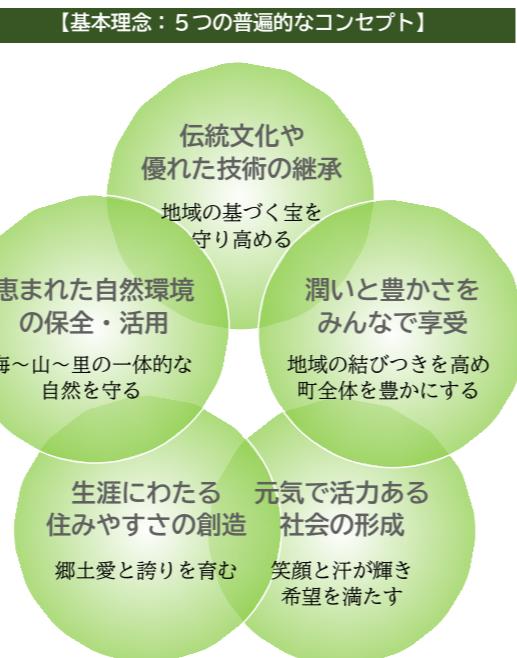
- ・基本構想の実現に向けて、分野別の施策体系に基づき、施策の展開方針や具体的な施策・事業を示したもの
- ・計画期間…前期：2026（令和8）年度～2030（令和12）年度

第三次越前町総合振興計画 基本構想

■ まちづくりの基本理念

「住み続けたい」まち、
地域の資源や特色が生きる
未来志向のまちの実現

本町は、多様な地域資源（宝）を有する個性豊かなまちです。今後、人口減少が進行しようとも、本町に関わるすべての人々が5つのコンセプトに基づいたまちづくりを実践し、地域の魅力をさらに高め、誇りをもってそれぞれに充実した人生を歩み続けることができる「ふるさと越前町」を目指します。



■ 越前町の将来像

ー わたしたちは、将来の越前町を以下のようにイメージします ー

みどり
人と技・海土里・織りなす 快適なまち
～越前 E-town brand の深化～

風光明媚な自然環境や長年の歴史に培われた伝統文化、
地域産業を自信と誇りを持った町民が守り育て、
越前ならではの快適な住環境の創造と
文化の香り高いまちづくりを推進します。



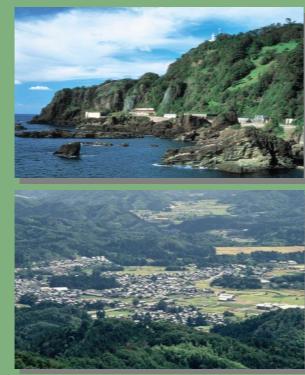
「人」：ひとづくり

…郷土愛にあふれ、もてなしの心を大切にする人々



「技」：産業づくり

…地域に根付いた優れた伝統技術と活力ある産業



みどり 「海土里」：自然と歴史の継承

“海”…美しい景観と豊かな海洋資源
“土”…由緒ある歴史と伝統を育んだ丹生の名の由来ともなる赤い土
“里”…田園と里山が調和した人が集うふるさと
“みどり”…緑に包まれた豊かな自然環境

■ 施策の大綱

1. 快適で安全に住み続けられるまちづくり

1-1. 住みやすいまちを演出する都市基盤・公共施設の充実

○便利で快適なまちの形成を目指し、町全体の土地利用方針を踏まえながら、道路・公園・宅地・上下水道・情報通信・公共交通といった生活基盤の充実を図ります。また、今後の人口減少に伴ってさらに進行するであろう空き家・空き地問題など総合的な対策を推進し、持続可能な都市基盤の構築を目指します。

1-2. くらしの安全確保

○安全に安心して住み続けられる環境づくりを目指し、近年増加傾向にある自然災害への対応や大規模災害への備え、防犯対策の強化、交通安全の確保に向けた対策など、防災力・防犯力の強化を図り、地域住民と行政の協働による地域力の強化を推進します。

2. 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

2-1. 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

○誰もが生涯にわたって健康に暮らし続けられるまちを目指し、町民の健康づくりや保健・医療環境の向上、超高齢社会を見据えた高齢者福祉の充実、人口減少対策の要となる子育て支援の強化、地域の支え合いを軸とした障がい者福祉の充実、社会保障制度の健全運営と周知・啓発を図ります。

2-2. 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり

○若い世代が安心して結婚・移住・定住できるまちを目指し、出会い・結婚・出産に対する切れ目のない支援を図るとともに、U I ターン者の受け入れ体制の強化や積極的な誘致活動の展開による移住・定住を促進し、将来的な人口の確保と地域活力の維持・向上に努めます。

3. 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり

3-1. 町民主体のまちづくりの推進

○町民がイキイキと活躍できるまちを目指し、町民・行政・多様な主体・町外者のネットワークの構築を図りながら、協働によるまちづくり活動の推進や地域課題解決のためのビジネスの場の創出など、町民主体のまちづくりを推進します。また、男女共同参画の取り組みを展開し、男女ともに活躍できる地域社会の実現を図ります。

3-2. 次世代を担う人材育成

○町の発展を支える心豊かな人材の育成・輩出を目指し、家庭・地域・学校・行政が一丸となって、地域コミュニティの育成や生涯学習体制・教育環境の充実、生涯スポーツ・競技スポーツの振興を図ります。また、国際交流活動を推進し、グローバルに活躍できる人材の育成を図ります。

4. 人と仕事の活力みなぎるまちづくり

4-1. 地域資源と共生する産業の振興

○豊かな自然等の地域資源を活かした産業活力のあるまちを目指し、農林水産業の担い手の育成や農業生産基盤の整備、森林資源や水産資源の確保、6次産業化やブランド化の支援、商店街の振興や異業種間交流の推進、越前焼を活かした伝統産業の振興等を図ります。また、農林水産業における、スマート農業等の新技術の導入や森林の集約化、漁港の統廃合等を検討し、効率性が高い事業経営を目指します。

4-2. 雇用環境の充実

○魅力ある働き方、職場づくり、人づくりにより、豊かな生活を送ることができるよう、創業支援や産学官連携の推進による新規産業の育成、地域産業の活性化や企業誘致等による雇用の創出、就労環境の向上を図り、若者・女性にも選ばれるまちを目指します。

5. ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり

5-1. 観光地としての新たな魅力向上

○海・山・里の観光資源を活かした交流が盛んなまちを目指し、越前陶芸村、道の駅「越前」、織田歎神社周辺等の交流拠点施設の再整備をはじめ、福井総合植物園プラントピア等の観光資源の魅力向上や、観光客・団体客の受け入れ体制の強化、「越前ブランド」のさらなる展開と多方面へのPRを図ります。

5-2. まちの魅力となる地域資源の保存と継承

○連綿と受け継がれてきた自然・歴史・文化が息づくまちを目指し、環境基本計画等に基づく自然環境の保全やごみの減量化・5R運動の推進等による循環型社会の形成、織田文化歴史館を核とした文化財の保護・継承を図ります。

6. 持続可能な健全行財政のまちづくり

6-1. 自主自立型の行財政基盤の確立

○町民の信頼に応える健全行財政のまちを目指し、多様化する町民ニーズに応じた行政サービスの向上やSNS等を活用した町民に分かりやすい情報の発信、ふるさと納税等による自主財源の確保と公共施設の統廃合等による財政運営の効率化、近隣市町との連携による広域行政・広域交流の推進を図ります。

■ 施策の体系

第三次越前町総合振興計画では、施策の大綱に基づき、以下に示す45の施策区分について、各種施策や事業を展開します。

1. 快適で安全に住み続けられるまちづくり

1-1. 住みやすいまちを演出する都市基盤・公共施設の充実

【施策区分：9施策】

- | | | |
|------------|---------------|-------------|
| ①道路網の整備 | ②水道の整備 | ③下水道の整備 |
| ④情報通信基盤の整備 | ⑤憩いの場の整備 | ⑥適正な土地利用の推進 |
| ⑦宅地・住宅の整備 | ⑧総合的な空き家対策の推進 | ⑨公共交通の充実 |

1-2. くらしの安全確保

【施策区分：4施策】

- | | | |
|------------|-------------|----------|
| ①災害の予防 | ②防災・救急体制の充実 | ③防犯対策の強化 |
| ④交通安全対策の充実 | | |

2. 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

2-1. 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

【施策区分：7施策】

- | | | |
|-----------------|----------------|-----------|
| ①健康づくりの推進 | ②保健事業の推進 | ③医療環境の充実 |
| ④子育て支援・少子化対策の充実 | | ⑤高齢者福祉の充実 |
| ⑥障がい者福祉の充実 | ⑦安定した社会保障制度の運営 | |

2-2. 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり

【施策区分：2施策】

- | | |
|----------------------|--|
| ①結婚・出産しやすい環境と交流機会の創出 | |
| ②若者や子育て世代の移住定住促進 | |

3. 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり

3-1. 町民主体のまちづくりの推進

【施策区分：2施策】

- | | |
|-------------------|--------------|
| ①町民と協働できるまちづくりの推進 | ②男女共同参画社会の推進 |
|-------------------|--------------|

3-2. 次世代を担う人材育成

【施策区分：6施策】

- | | | |
|---------------|------------|-------------|
| ①生涯学習体制の充実 | ②生涯スポーツの振興 | ③学校教育環境の充実 |
| ④地域に根ざした教育の推進 | ⑤国際交流の推進 | ⑥丹生高校の育成・支援 |

4. 人と仕事の活力みなぎるまちづくり

4-1. 地域資源と共生する産業の振興

【施策区分：5施策】

- | | | |
|---------|----------|---------|
| ①農業の振興 | ②林業の振興 | ③水産業の振興 |
| ④商工業の振興 | ⑤伝統産業の振興 | |

4-2. 雇用環境の充実

【施策区分：2施策】

- | | |
|----------|--------------|
| ①新規産業の育成 | ②雇用機会創出と環境整備 |
|----------|--------------|

5. ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり

5-1. 観光地としての新たな魅力向上

【施策区分：2施策】

- | | |
|-----------|-----------|
| ①観光産業の活性化 | ②特産品の魅力向上 |
|-----------|-----------|

5-2. まちの魅力となる地域資源の保存と継承

【施策区分：3施策】

- | | | |
|----------|-----------|------------|
| ①自然環境の保全 | ②循環型社会の形成 | ③文化財の保護・継承 |
|----------|-----------|------------|

6. 持続可能な健全行財政のまちづくり

6-1. 自主自立型の行財政基盤の確立

【施策区分：3施策】

- | | | |
|----------|----------|---------------|
| ①情報公開の推進 | ②財政の健全運営 | ③広域行政・広域交流の推進 |
|----------|----------|---------------|

2026(令和8)年越前町人口ビジョン

■ 越前町の将来目標人口

2020（令和2）年3月策定の「越前町人口ビジョン（改訂版）」（以下、2020（令和2）年人口ビジョン）において、目標人口の見直しを行い、2025（令和7）年の目標人口を19,000人、2060（令和42）年の目標人口を10,000人と設定しました。

一方で、2015（平成27）年及び2020（令和2）年の国勢調査を基にした社人研推計では、2060（令和42）年の本町の将来人口は9,346人と推計されており、目標値（10,000人）よりやや減少することが予測されています。

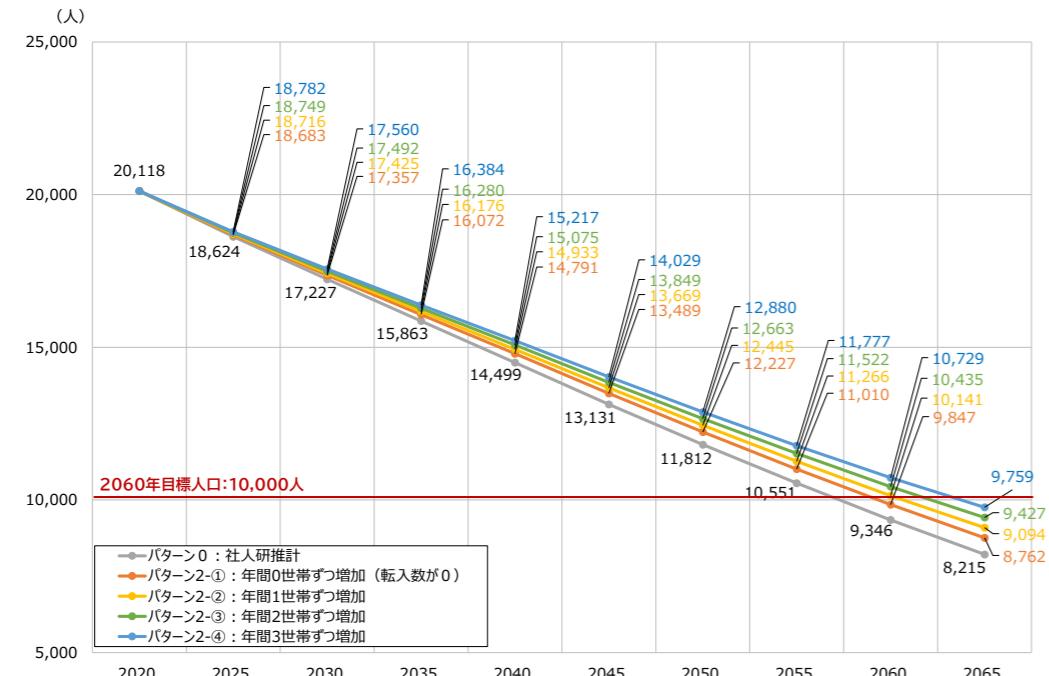
さらに、2060（令和42）年以降も継続的に人口が減少することが予測されており、本町における地域産業や日常生活、公共施設の維持管理など、町民の生活に大きな影響が出てきます。

そのため、本町の現状に合わせた町独自推計の算出方法を見直し、実現可能な目標値を設定する必要があります。町独自推計の算出方法では、「合計特殊出生率が2040（令和22）年に1.80まで上昇する推計を用いて、20・30代世帯が年間1世帯以上ずつ本町に転入する」と仮定した場合、2060（令和42）年の将来人口は10,141人と推計されます。以上より、2060（令和42）年の目標値は、2020（令和2）年人口ビジョン同様に10,000人を維持し、2035（令和17）年の目標値を16,000人と新たに設定します。

※2040（令和22）年までに本町の合計特殊出生率が1.80まで上昇し、2040（令和22）年以降1.80を維持すると仮定する。



【社人研推計と越前町独自推計の比較】



参考) 町独自推計の算出方法

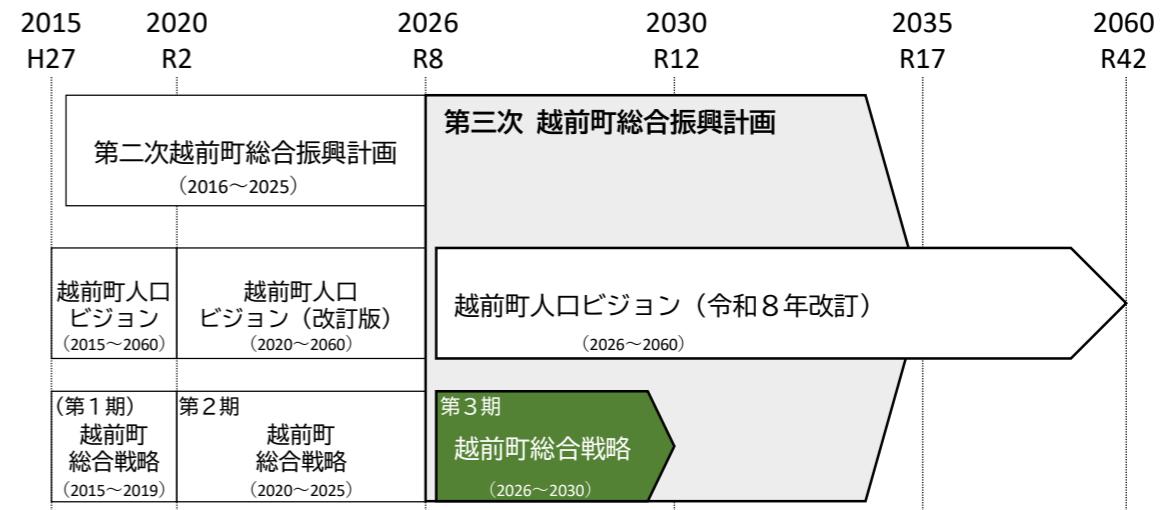
◇「20代夫婦+子ども1人の世帯」と「30代夫婦+子ども1人の世帯」がそれぞれ年間1組ずつ以上、本町へ転入すると仮定。（年間2世帯、5年間で10世帯、40年間で80世帯転入）

第3期越前町総合戦略

■ 計画期間と総合戦略の位置づけ

総合戦略の計画期間は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度の5ヵ年とし、後期基本計画策定時に見直すものとします。

【総合戦略の計画期間と人口ビジョン・総合振興計画との関係】



■ 基本目標と重点施策

国が策定した「デジタル田園都市構想総合戦略」及び「地方創生2.0」を踏まえつつ、第二期越前町総合戦略の取り組みの強化及び施策の充実を図っていきます。

2026（令和8）年越前町人口ビジョンの達成と第三次越前町総合振興計画の整合を図り、本町の第3期越前町総合戦略の基本目標は以下の通りです。

基本目標1

安全・安心な生活環境が充実するまち

基本目標2

定住人口を確保し、交流人口・関係人口を創出するまち

基本目標3

豊かな地域資源を活かすまち

基本目標4

デジタル技術を活用した、利便性が良いまち

基本目標5

地域内外・地方と都市間で広域的に連携するまち

■ 基本目標と重点施策(詳細)

①安心して働き・暮らせる地方の生活環境をつくる 安全・安心な生活環境が充実するまち

- ◇本町の「しごと」と「ひと」の好循環を支える安全・安心な「まち」づくりを進める。
- ◇本町の将来を担う若い世代やその子どもたちを育むため、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境を創出する。
- ◇SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえ、持続可能な共生社会を目指す。

<重点施策>

- 河川改修や急傾斜地崩壊対策、道路防災事業等の促進
- 自主防災組織の育成支援、災害対策の明確化
- 越前町公共施設等総合管理計画に基づく施設の改修等適切な維持管理、効率運営及び長寿命化
- 妊娠・出産・子育ての相談支援の充実
- 縁結びイベントの開催や結婚新生活支援事業等の継続的な支援 等

②新しいひとの流れをつくる 定住人口を確保し、交流人口・関係人口を創出するまち

- ◇本町が誇る、自然や歴史・伝統、文化等の魅力を磨き、SNS等の情報発信ツールを活用し、大都市圏からの定住人口・観光等による交流人口を増加させることで、「人材不足の解消」や「まちおこし」の好循環を図る。
- ◇将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出、拡大を図るとともに、ふるさと納税の返礼品の充実等による越前町サポーターの充実を図る。
- ◇地域産業の担い手となる人材の掘り起こしや育成を推進するとともに、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが活躍できる地域社会を創出する。

<重点施策>

- 若者や子育て世代への定住支援
- 地域の魅力創出や新たな誘客戦略の展開
- 移住・二地域居住者の受入環境づくり
- 町内企業への支援、求職者支援、女性再就職支援等の就労に関する各種支援体制の構築
- 働く場における男女平等・ワークライフバランスの推進
- 外国人高度人材（国内大学の外国人留学生を含む）の確保と定着へ向けた支援体制の促進 等

③付加価値創造型の新しい地方経済をつくる 豊かな地域資源を活かすまち

- ◇本町の自然環境や農林水産業（越前がに・越前水仙・越前がれい）、歴史文化を活かした伝統産業（越前焼）、越前温泉等の多彩な地域資源を活かしたまちづくりを実施し、豊かな地域資源を盛り上げることで地域の新たな雇用創出を図る。
- ◇本町が持続的に発展していくために、ICT技術の導入による効率的かつ計画的な運営、多様な働き方の促進による就労環境の改善を推進し、地域資源の担い手の確保・育成を図る。

<重点施策>

- 越前がに、越前水仙をはじめとした地域資源の保全と効率の良い生産基盤の整備
- 農林水産業及び越前焼等の担い手育成と雇用の創出
- 地場産食材使用、食育の推進
- 地域の特産品開発や販路拡大、情報発信 等

④デジタル・新技術を活用した新たな生活をつくる デジタル技術を活用した、利便性が良いまち

- ◇次世代を担う子どもたちの育成を目指し、ICT技術など時代に合わせた良質な教育環境づくりに取り組む。
- ◇公共ライドシェアや自主運行型公共交通等のICT技術を活用した新たな地域公共交通の検討による新たな人の流れの創出を図る。

<重点施策>

- 行政手続き等のデジタル化の推進
- 校内や職場のネットワーク環境の充実など、デジタル技術が利用しやすい環境整備
- 時代のニーズに応じた効果的かつ効率的な新たな公共交通の仕組みづくり 等

⑤地域間連携による新たな流れをつくる 地域内外・地方と都市間で広域的に連携するまち

- ◇地域内だけでなく、周辺市町や県内外の各自治体との広域的な連携による人材の確保・関係人口の増加につながる来訪・消費を促進する。
- ◇産・官・学・金・労・言の各種団体との連携を強化し、地域課題に対して、効果的かつ効率的な解決策を検討・実施する。

<重点施策>

- 越前ブランドを活かした丹南地域を中心とする広域観光の促進
- 丹南地域・ふくい嶺北連携中枢都市圏における各種共同事業（行政事務）の推進
- 外国人旅行客（教育旅行者を含む）の来訪促進 等